

Information Board

平成17年度参加者募集
親子教室

子育て支援センター
27・7951

子どもの年齢に応じた、しつけ、遊び、暮らしなどを学びながら、親子で楽しく過ごします。

◇募集期間

4月6日(水)～22日(金)

午前10時～午後4時

午前10時～午後5時

Information Board

お知らせ

ご協力願います

森林の伐採には届け出が必要です

農務課 内線332

◇対象 市内すべての森林
※詳細については農務課で確認できます

①森林所有者が自分で伐採するときは、森林所有者が提出します

②伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受け伐採するときは、買い受けた人が提出します

③森林所有者が使用者を雇用して伐採したり、請負によつて伐採するときは、森林所有者が提出します

※伐採の目的や方法、伐採する面積などにより手続きや提出先が異なります。詳しくは農務課

※老齢年金などを受給されています
※所得によって支給制限があります

4月から支給が始まります

特別障害給付金

4月から支給が始まります

申込み 3月28日(月)までに直接市民課国民健康保険係へ

※詳細は市民課国民健康保険係または、クラブ・エム(電話

63・6380)まで

◇対象 市内すべての森林
※詳細については農務課で確認できます

①森林所有者が自分で伐採するときは、森林所有者が提出します

②伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受け伐採するときは、買い受けた人が提出します

③森林所有者が使用者を雇用して伐採したり、請負によつて伐採するときは、森林所有者が提出します

※伐採の目的や方法、伐採する面積などにより手続きや提出先が異なります。詳しくは農務課

※老齢年金などを受給されています
※所得によって支給制限があります

4月から支給が始まります

特別障害給付金

4月から支給が始まります

申込み 3月28日(月)までに直接市民課(電話25・3111)へ

※該当する人で国民年金に任意加入しているなかつた期間内に初診日があり、現在、障害基盤年金などを受給していない障がい者を対象とした福祉制度が創設されました。

◇対象 次の①または②に該当する人で国民年金に任意加入しているなかつた期間内に初診日があり、現在、障害基盤年金1、2級相当の障がいに該当する人

①平成3年3月以前の国民年金任意加入であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者の配偶者)

②昭和61年3月以前の国民年金任意加入であった被用者(厚生年金・共済組合などの加入者の配偶者)

※該当する人で国民年金に任意加入であった学生(厚生年金・共済組合などの加入者の配偶者)

※該当する人で国民年金に任意加入であった配偶者(厚生年金・共済組合などの加入者の配偶者)

受付 4月1日(金)～直

接市民課国民年金係へ

※給付金の支給は、請求のあつた月の翌月分から支給されます

※請求が遅れた場合、さかのぼって支給されませんので、お早めに請求を行ってください

※詳細は美濃加茂社会保険事務所(電話25・8181)または、市民課国民年金係へ